



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会 通信

夏

令和元年

会報 第70号

2019年8月

## 目次

巻頭「新たな時代を迎えて」

第10回子ども虐待をなくそう！県民のつどい  
総会及び会報告

子どもの居場所担い手育成事業専門研修会  
《事務局から》星の家まつり案内  
寄付・会費納入者 編集後記



月の家の  
夏休み(近  
所の公園  
にて)

## 新たな時代を迎えて

理事長 星 俊彦

皆様の変わらぬご支援にこころより感謝を申し上げます。

さて青少年の自立を支える会・自立援助ホーム星の家も開設から22年の歳月が流れました。

私たちは虐待や家庭崩壊の被害を受けて、温かく適切な養育環境を奪われてしまった子どもたちが、「社会的自立」という差し当たっての目標を達成するために、十代後半という年齢でどんな苦勞を強いられているのかということを知り、皆様に自立援助ホームの必要性を訴え、星の家を運営してきました。

初期の頃はよく言っていたのですが、それはまさに待ったなしの「鞆の急」でありました。「今晚、寝るところがない」、「三日待って！といたら泥沼に迷い込んで行方が分からなくなってしまった」、毎日そんな話に振り回されていました。

また一方ではいろいろなことが見えてき

ました。子どもの養育、支援ということ言えば最終局面といていいはずなのに、私たちは養育の「仕上げ」でなく「やり直し」ばかりに付き合わなければならないのはなぜなのか！

乳幼児期、学童期の重要性は言うを俟たないが、私たちはまだタイムマシンを持たない。「今から」子ども時代を無駄にしないような社会的養育の体制を作っていかなければならない。

私たちは皆様に子どもたちの気持ちと、子どもを取り巻く状況を伝え、子どもたちには、皆様からいただいた、生きていくための力を届けたいと思っています。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

## 「しつけと体罰」～第10回子ども虐待をなくそう！県民のつどい～

事務局長 福田 雅章

11月17日（日）、済生会宇都宮病院みやのわホールにて、第10回「子ども虐待をなくそう！県民のつどい」（以下、県民のつどい）が開催されます。今回は大阪より、子ども・女性への暴力防止に取り組む森田ゆりさんをお迎えし、「しつけと体罰」をテーマに講演会が実施されます。

県民のつどいは、2010（平成22）年に児童虐待の防止等に関する法律（以下、法律）制定10年を記念して第1回目を実施したことに始まりますが、以降毎年11月、子ども虐待防止の啓発を目的に実施され、今回で10回目を迎えることになりました。

法律改正のたびに、家庭への立ち入り調査や保護者に対して面会や通信の制限が強化されるなど、行政は子どもの保護について毅然とした対応が求められるようになりました。このように子ども虐待防止のための取組は強化されているものの、しつけの名目での

虐待が後を絶たず死に至るケースもあるため、2019（令和1）年の改正では、親は「子どものしつけに際して体罰を加えてはならない」とされました。

しつけのための体罰を容認する風潮はまだまだ根強いですが、「体罰はなぜいけないのか？」の問いに森田さんはしっかり答えてくれるでしょう。多くの方々のご参加を期待しています。

なお、9月22日（日）、同じく済生会宇都宮病院みやのわホールにて、プレ勉強会が開催されます。こちらは映画「子ども食堂にて」の上映会と佐野翔音監督の講演会です。鑑賞料として1,000円を頂戴します。前売り券をご購入いただいた方には11月17日の県民のつどい本番の招待券がついています。

第10回子ども虐待をなくそう！県民のつどいをみんなの力で成功させたいと思います。

### 5月26日（日）、令和元年度定期総会および中央地区研修会が済生会宇都宮病院（みやのわホール）で行われました。

#### 総会報告

星理事長より開会挨拶があり、「これから先、どのような方向に進んでいくのか相変わらずはっきりしないが、みんなで力を合わせてやっていきたい。」という話がありました。

星の家スタッフ斎藤さんより、37名（平成31年3月31日現在の正会員数188名）のところ、本日出席の正会員数19名、委任状93名で総会が成立しているという報告があり、議長に曾根俊彦さん、議事録

署名人に横松晃さん、桧山康子さんを選任して議事に入りました。

**第1号議案** 平成30年度事業報告並びに収支決算について、福田事務局長より説明。自立援助ホーム「星の家」、ファミリーホーム「はなの家」、子どもの居場所「月の家」、「子どもの居場所担い手育成事業」の運営については、各責任者からも説明がありました。事務局長より、令和元年5月21日に星の家で実施した会計監査の結果「適正

に処理されている」との報告があり、全会一致で第1号議案は承認されました。

**第2号議案** 2019年度事業計画並びに予算案についても福田事務局長より説明がありました。「星の家」「はなの家」「月の家」「子どもの居場所担い手育成事業」の現状についての話もあり、「はなの家」では、子どもたちの日常や成長を支えるスタッフの確保が難しく、人手不足が喫緊の課題であるとの話がありました。各事業計画、予算案について全会一致で可決されました。



**第3号議案** 役員の改選について、事務局案の現行の理事及び監事の留任が全会一致で可決されました。

曾根氏のスムーズな議事進行により全ての議案が原案どおり可決され、曾根氏が議長を降りられました。曾根さん、ありがとうございました。

## 研修会報告

「一歩でも進める地域的養護と『子どもの貧困』撃退!」をテーマに、湯浅誠さんに講演をしていただきました。

自分の兄が骨折をした時に、サービスを利用したり近所の方に手助けをしてもらって近所のつながりのありがたさを感じた。

世の中には、名もない家事という言葉があり、お母さん達が大変だという色々な文脈で言われる、ワンオペ育児・カプセル母子という言葉もある。暮らしというのは、掃除・洗濯・料理など名前が付いた家事だけで回っているわけではなく、名もなき家事がその中で積み上がって回っている。近所の方がしてくれたことは名もなき支援で専門的支援ではないが、そういった支援がないと専門的支援も出来ない。全てを家族頼みにするには限界があり、一人暮らしがスタンダードになっている日本で家族頼みで本当に全部が回るのか。これからの社会は回っていくのか。

私は自分の経験からもやっぱりそれだけでは回らないのではと思うが、自分が全部の予定をキャンセルすれば家族の支援はできるが、それが社会全体の最善の答えなのか…と疑問にも思う。そう考えると、テーマである「地域的養護」は子どもだけの事として考えるのではなく、みんなの事として考えていきたい。



その中で見えてくるもの。ギリギリまで家庭で頑張ってもらい本当にどうしようもなくなってもう無理となったら養護施設へ。養護施設で引き取るまでは家庭で。引き取ったら三度の食事から学校に通わせるなどすべてのことをやる。現実の家庭はもう少しグラデーションがあってたくさん課題があるが、養護施設に入れるほどではない。そういう家庭はたくさんあり普通でもある。その中でこの課題に誰が対応するのか。100は出来ないけど0ではない。そういった時に「地域的養護」について、地域の役割がもう一度見直されてもいいのではないかと思う。地域の中で何かをやりたい人はたくさんいる。何かのきっかけで自分もこれなら出来ると思って始めてくれる。そう考えるとやっぱり地域に力がある。

居場所作りをすると多くの人が集まってくる。専門的支援ではないが、出来る人が出来る事を出来る事からやっていく。選択が自分の手の内にあると感じられるかどうか。それが人生の選択肢であり人生の豊かさでもある。価値観が広がって選択肢が増えて人生が豊かになる。人と人が関わる中で特別なことをしなくても伝えていくことができる。だから居場所で交わっている意味がある。いっけん何も無いようにや

って来るが何かの拍子に抱えている問題に気付くことがある。一緒に何かをやったりする中でその子の背景に気付くことができる。子どもだけにメリットがあるのではなく、子育てをするお母さんにとってちょっとホッとした時子ども食堂のような場所ならみんなが子どもを見てくれるから自分の時間が持てる。それが母子支援になっていると思う。

やりたいと思っている人は、誰かがやってくれるのを待っている。誰かがやるならそれを支えたいと思っている。やりたい人がやりたいと言える環境を作っていく事が大切。

*次に湯浅さんを交えてシンポジウムが行われました。*

コーディネーター 福田雅章

シンポジスト 星俊彦、矢野正広、曾根俊彦、中野謙作、湯浅誠

ここでは「栃木の社会的養護 20年とこれからの地域養護 20年」をテーマに、それぞれの活動状況も含めてディスカッションしたものをシンポジストごとにまとめました。福田：かつて社会的養護と家庭養護は0か100の時代だった。その時代から地域の中で子どもを支えていこうという取り組みが作られてきた。そういったプロセスを共有してどうしていけばいいのかを考えていきたい。

*「星の家を作った当時の思い、どんな状況だったのか」*

曾根：児童養護施設はまだ衣食住を中心とした養護が主な仕事で、一部屋10人ぐらいで下宿のようだった。そんな環境の中で、

大人との関係より子ども集団の力が強くて、子ども達の上下関係や子ども達の暴力などを間近で見て心を痛めながら仕事をしていた。そんな中で子ども達との信頼関係をどうやって作っていけばいいのかを考えながら悶々とする毎日。その頃は、今もあると思うが、厳しくしつけをして世の中に出しても恥ずかしくない子を育てる、これが専門職の仕事ではないかというのが子育ての考え方だった。でも私が考えるのは、このような状態の中で子どもに寄り添ったり、心のケア・愛着形成といったようなことがどうやったら出来るのか。子どもとどう触れ合うかが課題であり児童養護施設としての問題でもあった。

当時の栃木県の高校進学率は 90%ぐらいだったが、児童養護施設の子供達は 30~40%以下。県立にしか行けず、私立には行けなかった。勉強は大切だと考えてはいたが、早く施設を出たい、こんな所には居たくないとして中学卒業後すぐ出て行ってしまったり、なかなか進学する・勉強する意欲につながらない子供達をどうしたらいいのか悩んだ。

それから何年かして高校に進学する子供が増えてきたが、その中で高校進学が出来る子は施設に残れて、中卒の子は施設を出て生活をしなければならぬといった問題が出てきた。出来る子は施設に残れてケアが必要な子が世の中に出てしまう事の理不尽さを感じた。その子供達が外に出ても定着はせず、長くて一年、早い子は一週間で仕事を辞めてしまう。仕事が無くなりアパートも出なければならず…。大家さんに頭を下げて次の就職先が見つかるまで住まわせてもらえないかとお願いしたり、それが難し

い時は自分の家に連れて行き何日か面倒をみたり。でも一生子どもと付き合おうという気持ちにはなかなか出来ず、ハローワークに通ってなるべく早く追いつくという毎日。そんな時に星さんを中心に自立援助ホームが出来るとの話に。一番に嬉しいと思ったのは私ではないかと思う。今まで子ども達に何か後ろめたさを感じていたものが、子ども達の居場所が出来るとの事で、児童養護施設に居る子ども達と私が接する時の私の気持ちがすごく楽になった。それが自立援助ホームが出来て良かった事。

### **「自立援助ホームを作って子ども達と関わりながら、どんな風に社会が子ども達を取り巻く環境が変わってきたか」**

星：児童養護施設で働き始めて、施設を出た後の子ども達の問題が出てきた。15歳で一人で社会に出されて仕事をして金を稼いで自分で食べていかなければいけない。そんな子に何か困ったことがあったら連絡しろよと。困っている子を何とかしてあげたいと自分の家で生活をさせて仕事探しをしていくうちに、施設出身の子達が次から次へと家に居候するように。一人が居候し始めるとあっという間に広がって次から次



へと居候が増えていってしまった。これではマズイ、どうにかしないと相談したのが矢野さん。当時、東京に自立援助ホームがあって、誰かやってくれる人は居ないか思っていたが、そんな人居るわけない、誰も知らない事をやろうと思っている人はいないと言ったのが矢野さん。でも星さんの話は面白いからと福田さん曾根さんに声をかけて始まった。集まって勉強会をしたり可能性を探ったりしながら栃木県に自立援助ホームを作ろうと動き始めた。色々活動をしていく中で、知らない人ばかりではなく知ってくれている人がたくさんいたかなという印象を持った。

正しい事を言っていけば必ず報われるだろうという思いで自立援助ホームを作った。関わった子が大きくなり、結婚や出産を経験していく中で、20歳を過ぎたら問題がなくなるわけではなく、その問題を無かったことには出来ない。だから関係を継続していく。

矢野：星さんとの出会いは94年。95年、阪神淡路大震災があり救援活動を勝手にやる団体を作りたくてとちぎボランティアネットワークを作った。ボランティアの普通の人たちが寄ってたかって地域の課題とか災害を解決するのが大きなコンセプト。立ち上がった時、星さんに、俺の家に居候が居るんだよな、何とかしてくれと言われた。団体が立ち上がって、子どもをテーマにしている団体が集まらないわけがない、災害救援と子どもに関しては寄付が集まる、だから自立援助ホームが出来るという確信があった。星さんたちがやっている事をきちんと周りの人に発信して寄付を募ることが

大事。その枠組みを仲間を集めて会議しようとなり、中心メンバーが福田さん、星さん、曾根さん。

社会的養護という枠組みをみんなに発信していく。子どもを親から引き離して何とかしようというのが児童相談所。そこだけですべてを解決してしまうと問題が隠れてしまい、分からなければ解決しようとする人が出てこないから問題にされない。その中で問題を解決するために出来る事を社会化して行ってそこに関わる人たちをたくさん見つけていく機能が支える会にはあると思っている。色々な人に様々な問題があるよと発信していきながら支援を得ていく考えが必要。

#### 「一般家庭の状況はどう変わったか」

中野：塾で出会った男子中学生の支援がきっかけで、子どもへの支援を始めて99年にNPOを立ち上げた。2003年からVネットでお世話になり職員に。子どもの数は減っているのに、就学援助を行っている子の数は増えている。これはおかしいと15年前に寺子屋という無料学習支援を立ち上げた。来る子どもたちの中にはお腹を空かせている子が居て、お菓子などをあげていた。それが子ども食堂を始めるきっかけに。寺子屋に来る6割の子どもが何かしら課題を持っていて、それが解決されないまま若者になっていく。それがニートや引きこもりにつながっていってしまう。やはり子どものうちに何とかしていかなければならない。なので、ネットワークを広げている。色々な場所で大人たちが関われるような場を作っていく。地域的養護のような地域の場所、食堂・居場所・学びとしてどんどん

作っていく。課題を抱えている子どもの声を聞いて色々な場所で困り感を受け入れる場を作っていかなければいけない。

湯浅：大人が作ってきた環境の中で生きてきた子どもたちの環境を昔のように戻す必要はない。家庭の中で地域課題も解決していくのが復興。

これからの20年は、課題もたくさんあるが、変わってきたこと、良くなってきたことの進んだ部分を当たり前になって、やれる人がやる世の中になっていけばいいなと。

福田：何かを始めると問題が掘り起こされて課題が見えてくる。普段苦しくて我慢している人も預かってくれる事でニーズが掘

り起こされる。見えてくるのは、こんなに酷い状況でも児相の保護が入らない。ここで保護を入れてしまうと、膨大な数の子どもが社会的養護を必要とすると判断されてしまう。そこを地域でやってもらわないといけないのが現実。まだまだ地域の中にはショートステイ事業を受けきれないぐらいに依頼がある。

子どものこと(問題)に関心を持ちながら、社会の中で一人一人が出来る事からスタートして子どもを見守っていこうという動きを盛り上げていきたい。

## 子どもの居場所担い手育成事業専門研修会 (平成30年度第4回・令和元年度第1回～第2回)が開催されました。

平成30年度 第4回 平成31年1月25日(土)

テーマ 「事例検討のやり方を学ぶ」

～インシデントプロセス法に基づいたケース会議や協議の進め方を学ぶ～

司会進行 担い手育成事業主任コーディネーター 鈴木 友之 氏

助言者 児童養護施設養徳園心理士 東 瑞恵 氏

助言者 元「月の家」スタッフ、担い手育成事業コーディネーター、社会福祉士 曾根 俊彦 氏

特別な支援を必要とする子どもたちについて、事例検討会を行うとき、様々な検討会の持ち方があります。インシデントプロセス法は多くのメリットがあり、広く行われている方法です。

今回、6人ほどのグループに分かれ、実際の居場所の事例について、インシデントプロセス法を用いて、事例検討を行いました。

た。

インシデントとは「小さな出来事」のことを指し、参加者には、はじめに発端となる小さな出来事しか提示されません。参加者は事例提供者か司会者に質問することで、その出来事の背景や、原因となる情報を収集し、それをもとに問題を分析して、対策を考える、という事例研究法(ケーススタ

ディ) の一種です。インシデントプロセス法で目指す能力は、問題発見・問題分析・意志決定の能力を培うところにあるといわれています。

当初、戸惑いがあった参加者も多かったようですが、質問の内容の重要性、どこに

#### インシデントプロセス法の流れ

- 1 事例提供 (5分)
- 2 情報収集 (10分) ・参加者から事例提供者に質問する。
- 3 個人 (5分) ・個人で、ケースに対してどのようにしていったらよいか考える。
- 4 話し合い (20分) ・グループで話し合う。
- 5 振り返り (10分) ・事例提供者が、言い残したことや感想を述べる。

着眼点を置くかの気づきになりました。

事例検討を終えて (参加者の感想)

- ・必要な情報収集の難しさを感じた。
- ・何が課題であるか、どういった対策を取ったらいいのか、違った観点からの意見がとても参考になりました。
- ・その子の育ちの背景をよく理解することが必要なのがわかった。など (司会進行、助言者から)
- ・子どもの良いところ、興味関心があるところを質問しては。
- ・ケースのイメージを作ることが大切。
- ・家族のことを質問で引き出すことが重要。

令和元年度 第1回 5月30日 (木)

テーマ「社会的養護の現状とこれからの方向性」

講師 社会福祉法人養徳園総合施設長 福田 雅章 氏 (本会事務局長)

虐待件数は、年々増加しています。現在、児童福祉施設の入所は定員いっぱいの状況です。児童相談所で一時保護を受けても、いったんは家に帰され、再度保護を受け、ようやく入所というケースが多くなっています。そうすると、親子関係は修復困難な状況になっており家庭に戻っていく確率が低くなってしまいます。

そのままずっと施設で育ててしまうと家族との関係が薄くなってしまいます。子どもが大人になったとき、高齢になったとき、頼る親族がない、という状況に陥ります。施設を故郷にしないことが大切です。その

ためにも、居場所が必要となってきます。居場所では、子どもがちゃんとした大人と関わることができるし、親子関係よりも質の高い関係を経験できるからです。





令和元年度 第2回 6月18日(火)

テーマ 「子どもの居場所の実際」

講師 認定NPO法人だいじょうぶ理事長 畠山 由美 氏(本会理事)

ネグレクト状態の子どもたちを前にして、なんとかしてあげたい、という思いから居場所を作りました。家庭訪問を拒否されるので、それならこちらに子どもを連れてこよう、と思いました。

子どもが、大切にされる体験を重ねることが、自立するエネルギーにつながります。

週に1、2回では、育て直しができません。しつても大切ですが、まず受容・肯定することが大切です。お母さんも、いつも責められるばかりでなく、尊重され、大切にされると優しくなれます。

地域には子育てサロンや児童館、学童保育などいろいろな居場所があるため、本当に必要なのかと理解されにくいです。守秘

義務や個人情報の問題があります。「お母さんが家にいるのに、どうして子どもの面倒を見られないの?」といった風に見られません。乳幼児にも居場所が必要です。子育ての仕方がわからないお母さんもいます。

虐待の死亡事例が出るのは、地域の大人たちの無関心のせいです。居場所をオープンにし、何かあったら声をかけてもらえるようなネットワークづくりが必要になってきます

福田さん、畠山さんのお話から、子どもを家庭から離さないことが大切で、子どもの居場所は地域での支援として重要な意味を持つ、ということがわかりました。

## 《事務局から》

第22回星の家まつりが次のように開催されます。

日時 令和元10月20日(日) 10:30~15:00

場所 道の駅うつのみや ろまんちっく村 ローズハット

今年も「ろまんちっく村」です。バザー物品の提供にご協力ください。まつりを手伝ってくれるボランティア募集中です。

寄

付・会費納入者

平成31年1月1日から令和元年6月末まで 敬称略・順位不同

### ●正会費

浅川信明 安達美喜子 天野幸子 荒川泰行  
安城興一 池谷正宏 石原幹司郎 宇賀神理

恵 川鍋節子 北村光弘 吉光寺ヒロ子 小堀 泉 齋藤洋子 鈴木啓市 多門 孝 手塚美知子 豊田省子 中村和子 野中芳久  
福田初美 福田雅章 星 紀彦 本田紘海  
増淵民子 増山律子 松本甚一 柳田 俊  
矢野浩美 矢野正広 山口京子 山田昭利  
横松 晃

### ●賛助会費

新井重陽 井田紫衣 市川義章 伊藤孝子  
上田昌弘 潮田祐子 浦部延子 太田芳一  
大出昌広 岡本貞子 小川智暁 小野崎千鶴  
子 柿沼恵美子 角海京子 加藤勝子 上明  
戸晋史 上明戸智子 川辺佐知子 川辺 晋  
喜内静美 喜内敏夫 君嶋福芳 児玉恵里  
小林三千代 小堀栄美子 斉藤好江 坂本節  
子 坂本政子 櫻井きよ子 笹澤忠雄 佐藤  
明宏 佐藤由紀子 関 道夫 竹内美由紀  
谷川尚久 谷川麻記 谷崎 誠 寺内晴美  
橋本恵子 早坂富士香 福岡 昭 福田知美  
藤本 早 松島澄子 松本美佳子 村尾光子  
村山雅子 山口静江 山口尚子 山崎民雄  
吉田久枝 渡辺厚子 渡邊里子

●寄付

安達美喜子 新井重陽 新井 茂 荒川泰行  
荒蒔克恵 飯村慎一 井田紫衣 植竹 清  
植田利江 上田昌弘 宇都宮中央ライオンズ  
クラブ 宇都宮南ロータリークラブ 小野崎  
千鶴子 角海京子 笠原雅江 梶田みどり  
鎌田篤子 上明戸晋史 上明戸智子 菊地章  
夫 吉光寺ヒロ子 倉前満里子 児玉恵里  
後藤 隆 小堀 泉 小堀栄美子 駒場芳雄  
齋藤洋子 斉藤好江 坂本政子 佐藤貴美子  
渋川典子 菅谷直子 高野静子 田村孝夫  
多門 孝 手塚美知子 寺内晴美 栃木県更  
生保護女性連盟 長靴をはいたねこ 中村和  
子 中村民子 (株)ニッカネ 野中芳久 ひ  
だまりの森クリニック 日原拓美 福田知美

福田初美 福田雅章 藤平一恵 本田紘海  
増淵民子 増山律子 松永昌子 松本甚一  
峰町キリスト教会 村山雅子 柳田 俊 矢  
野正広 山口京子 横瀬多恵子 横松 晃  
林谷政子 渡辺厚子 和田寿子

●団体会費

(有)在宅サポートこころ 弁護士法人のぞ  
み法律事務所 医療法人ひだまりの森クリニ  
ック 芙蓉地質株式会社 峰町キリスト教会  
養徳園

なお、沢山の方から食品や日用品などの物品  
をいただいております。ご芳名は省略させて  
いただきますが感謝しお礼申し上げます。

ありがとうございました！

ご不明な点がございましたら事務局までお問  
い合わせください。会費の納入及び寄付につ  
いては預金口座の引き落としも可能ですので  
事務局にご相談ください。

【編集後記】

星の家、はなの家、月の家ではスタッフを  
求めています。後継者の問題は数年前からの  
課題ですが、未だ見通しが立っていません。

人手不足はいたる所で問題ですが、子育て  
の最後の砦での不足は、子育て支援の危機と  
言えます。

熱意のある方を求めています。(福田)

【会費納入及びご寄付の郵便振替先について】

加入者名：青少年の自立を支える会 口座番号：00140-3-366972

\* 通信欄に会員種別・寄付金及びその金額をご記入ください。また、ご入会の方は“入会”とご記入ください。

会員種別と金額は、

正会員：5,000円、賛助A：5,000円/一口、賛助B：1,000円/一口、賛助団体20,000円/一口です。

\*\*\*振込などの手間が要らない「会費等の金融機関引落とし」のご利用をお勧めしております！\*\*\*

発行者/ 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

所在地/320-0037 栃木県宇都宮市清住 1-3-48

発行日/ 2019年8月15日

電話/ 028-666-6023 FAX/ 028-666-6024

発行責任者/ 星 俊彦

Eメール/ sasaeru@snow.ucatv.ne.jp

編集責任者/ 福田雅章

HP/ <http://www.jiritsu.org>

